第4 県税の収入及び県民の税負担の 状況等

県の行政経費については、県税、あるいは使用料等を通じて、県民の 皆様に直接的又は間接的に負担していただいています。

ここでは、一般会計歳入のうち、県民の皆様に納めていただいている 県税について、収入の状況、県民1人当たりの税負担額、県民所得に 対する割合等を説明いたします。

第4 県税の収入及び県民の税負担の状況等

1 県税の収入状況

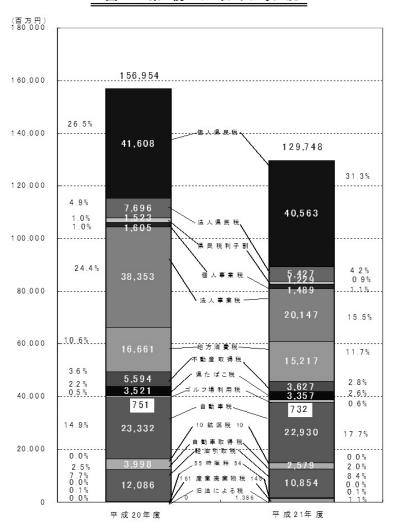
平成21年度3月31日現在の県税収入は、図1のとおりです。

総額は、1,297億48百万円で、前年度同期に比べて272億6百万円(17.3%)の減収となっています。

税目別の増減額の主なものは、景気後退により法人事業税が 182 億 5 百万円(47.5%)、法人県民 税が 22 億 69 百万円(29.5%)の減、建築・取引件数の減少等により不動産取得税が 19 億 67 百万円 (35.2%)の減となっています。

なお、詳細については、付表6(70ページ)のとおりです。

図1県税の収入状況



※「水とみどりの森づくり税」は、個人県民税及び法人県民税に超過課税 されており、平成20年度決算における収入は394百万円でした。

2 県民の税負担の状況

県民の税負担状況は、表1及び図2のとおりです。

平成 20 年度の本県の県民 1 人当たりの県民所得(およそ 2,365 千円)に対する税負担率は 14.5% であり、その内訳は国税 6.0%、地方税 8.5% (県税 3.8%、市町村税 4.8%) です。これを県民 1 人当たりの税負担額にしてみますと、347,753 円となり、前年度に比べて 17,218 円 (4.7%)の減となっています。

【参考】平成20年度の全国平均

平成 20 年度の国民 1 人当たりの国民所得 (およそ 2,766 千円) に対する税負担率は 24.3%であり、その内訳は国税 13.0%、地方税 11.3% (県税 5.1%、市町村税 6.2%) です。国民 1 人当たりの税負担額 671,954 円です。

- (注) 1 全国の国民所得及び税負担率は、平成22年度地方財政白書によります。
 - 2 全国の人口は、平成21年3月31日現在の住民基本台帳によります。

表1

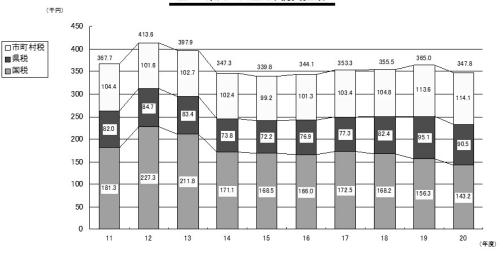
平成 22 年 6 月 1 日

(単位:百万円、()は千円)

								(半位:	日万円、	() (」十円)
		ŧ	兑	負 担	旦 有	Į		税負	担担	图(%)	
年度	県民所得	国税	地	方	税	合計	国税	地	方	税	合計
十度			県税	市町村税	計			県税	市町村税	計	
	A	В	С	D	E	F	B/A	C/A	D/A	E/A	F/A
11	(2, 342) 4, 268, 223	(181) 338, 170	(82) 152, 976	(104) 194, 599	(186) 347, 575	(368) 685, 745	7. 9%	3.6%	4.6%	8.1%	16. 1%
12	(2, 441) 4, 448, 452	(227) 422, 607	(85) 157, 475	(102) 188, 878	(186) 346, 353	(414) 768, 960	9. 5%	3.5%	4. 2%	7.8%	17.3%
13	(2, 403) 4, 378, 499	(212) 393, 880	(83) 155, 110	(103) 191,060	(186) 346, 170	(398) 740, 050	9.0%	3.5%	4.4%	7.9%	16. 9%
14	(2, 332) 4, 248, 653	(171) 317, 938	(74) 137, 127	(102) 190, 309	(176) 327, 436	(347) 645, 374	7. 5%	3.2%	4. 5%	7.7%	15. 2%
15	(2, 313) 4, 214, 103	(169) 312, 474	(72) 133, 926	(99) 183, 943	(171) 317, 869	(340) 630, 343	7.4%	3.2%	4.4%	7.5%	15.0%
16	(2, 266) 4, 128, 328	(166) 307, 500	(77) 142, 343	(101) 187, 538	(178) 329, 881	(344) 637, 381	7.4%	3.4%	4.5%	8.0%	15. 4%
17	(2, 326) 4, 238, 900	(173) 317, 864	(77) 142, 485	(103) 190, 450	(181) 332, 935	(353) 650, 799	7. 5%	3.4%	4. 5%	7.9%	15. 4%
18	(2, 342) 4, 267, 903	(168) 308, 770	(82) 151,366	(105) 192, 478	(187) 343, 844	(356) 652, 614	7. 2%	3.5%	4.5%	8.1%	15. 3%
19	(2, 388) 4, 351, 827	(156) 285, 756	22.232000-C	10000000000000000000000000000000000000	(209) 381, 517	(365) 667, 273	6.6%	4.0%	4.8%	8.8%	15.3%
20	(2, 395) 4, 364, 882	(143) 260, 942	(91) 164,854	(114) 207, 864	(205) 372, 718	(348) 633, 660	6.0%	3.8%	4.8%	8.5%	14.5%

- (注)1 ()は、県民1人当たりの県民所得額・税負担額です。
 - なお、県民人口は、「熊本県統計年鑑(世帯数及び人口の推移)によります。
 - 2 県民所得(平成11年度~平成19年度)は、平成19年度県民経済計算によるものです。
 - なお、平成20年度の数値は、平成19年度県民所得の数値に平成19年度国民所得の対前年伸び率を BLTで第41 をものです
 - 乗じて算出したものです。 3 市町村税は、国民健康保険税を除いた数値です。
 - 4 各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合があります。

図 2 県民一人当たり税負担額



(注) 1 県民人口は「熊本県統計年權(世帯教及び人口の推移)」によります。2 平成12年度及び平成13年度における国稅負担額の一時的な増加は、郵便貯金の満期に伴う利子所得に係る稅負担によります。

参考 平成22年度 主な税制改正の概要

1 及び 2 で、県税の収入状況及び県民の税負担の状況について説明いたしましたが、平成 22 年度の地方税法及び熊本県税条例の一部改正の概要について掲載します。

税目等	改正の要旨	改 正 の 概 要
個人県民税	扶養控除の一部廃止	個人県民税所得割について、扶養親族のうち年齢 16 歳未満の者に対する扶養控除、及び特定扶養親族のうち 年齢 16歳以上 19歳未満の者に対する扶養控除の上乗せ 分が廃止(平成 24年度の課税から適用)
法人県民税 法人事業税	清算所得関係規定の改正	法人解散時の課税額の算定について、清算所得課税を 廃止し、所得課税に改める。
不動産取得税	特例措置の延長	新築住宅取得日の特例措置、住宅用土地に係る特例措 置及び認定長期優良住宅に係る特例措置の適用期限を 2 年延長
県たばこ税	税率の改正	平成 22 年 10 月 1 日以後に売渡し等が行われた製造たばこについて ○紙葉たばこ 1,000 本あたり 1,054 円 (従来比 430 円引き上げ) ○旧 3 級品紙葉たばこ 1,000 本あたり 7,156 円 (従来比 205 円引き上げ)
軽油引取税	暫定税率規定の改正及び トリガー規定の新設	○税率の特例適用期限が「平成 30 年まで」の暫定期間から「当分の間」に改められた。 (改正前後で税率 32,100 円に変更なし) ○揮発油価格の高騰が続き、揮発油税及び地方揮発油税の税率の特例措置適用が停止される場合においては軽油引取税の税率の特例措置の適用が停止される等の措置を講ずる。
自動車取得税	暫定税率規定の改正及び エコカー減税規定等の改 正	 ○税率の特例適用期限が「平成30年まで」の暫定期間から「当分の間」に改められた。 (改正前後で税率100分の5に変更なし) ○低燃費車・低公害車等、環境負荷の少ない自動車(エコカー)を取得した場合の減税措置対象車として、一定の環境性能を有するパス・トラック等が新たに加わった。
自動車税	グリーン化税制の改正等	○低燃費車・低公害車等(新車のみ)、環境負荷の少ない自動車(エコカー)を取得した場合の減税措置が平成24年3月31日まで延長された。(平成21年度~平成24年度) ○低燃費車・低公害車等、環境負荷の少ない自動車(エコカー)を取得した場合の減税措置対象車として、プラケイハイブリット・車等が新たに加わった。 ○以下の自動車については、減税措置対象から除かれた。 平成17年排出ガス基準値より75%以上低減レベル自動車で、燃費基準(※)+15%達成車※ガリリン車・LPG車:平成22年燃費基準ディーゼル車:平成17年燃費基準

第5 県債及び一時借入金の状況

県が行う河川、砂防、治山等の農林・土木施設や学校等の大規模な公共的施設の建設、あるいは災害復旧事業などについては、事業を実施する年度に多額の資金が必要になること、また、将来にわたり県民が利用することから、将来の世代にわたり等しく負担することが妥当であり、県債を発行してこれらの事業の財源に充てています。

また、県債のように後年にわたり償還していくのではなく、必ずその年度の歳入をもって、その年度の出納閉鎖期日 (5月31日) までに返済しなければならない債務が一時借入金です。一時借入金の最高額は、その年度の予算で定めることとされています。

第5 県債及び一時借入金の状況

1 県債の状況

県債の現在高(平成22年3月31日現在)は、表1のとおりです。目的別にみますと、一般会計 では、土木債が総額の42.0%と最も大きなウエイトを占め、次いで臨時財政対策債が14.1%、農林水 産債が10.4%となっています。

また、表 2 により、県債の現在高を借入先別にみますと、財政融資資金からの借入れが最も大き なウエイトを占め、次いで市中銀行の順となっています。

なお、県債の現在高(平成22年3月31日現在)には、平成22年5月末までの出納整理期間中の 借入れ分は含まれていません。

表 1 目的别具倩現在高

(単位:千円)

表 1	! ⊨	的别,	呆 很 刄	住市					(単位:=	円円)
						平成20年度末	平成21年月	2中増減額	平成22年3月31日	比率
		X	分			+ 成20+ 度末 現 在 高(A)	借入額(B)	償還元金(C)	現 在 高 (A)+(B)-(C)	(%)
	普		通		僓	1,073,821,684	44, 025, 848	73, 019, 811	1, 044, 827, 723	76. 7
	総				務	55, 508, 624		3, 287, 449	52, 221, 175	3.8
	民	生	及	び 労	働	5, 447, 823	18,000	356, 597	5, 109, 226	0.4
	蕳				エ	3, 165, 047		539, 718	2, 625, 330	0. 2
	衛				生	2, 199, 156		142, 261	2, 056, 895	0. 2
	農	市	*	水	産	155, 699, 163	442, 500	14, 994, 863	141, 146, 801	10.4
	土				木	593, 926, 695	22, 299, 400	45, 040, 561	571, 185, 533	42.0
_	警				察	10, 488, 882		1, 214, 395	9, 274, 487	0.7
般	數				育	26, 865, 437		2, 174, 840	24, 690, 598	1.8
和文	減	税	補	てん	債	13, 291, 348		667, 448	12, 623, 900	0.9
会	臨	時期	才 政	対策	せ 債	179, 653, 593	16, 265, 948	4, 382, 164	191, 537, 377	14. 1
	減	収	補	てん	僓	10, 985, 816		219, 516	10, 766, 300	0.8
#	退	職	手	当	僓	16, 590, 100	5, 000, 000		21, 590, 100	1.6
	95	害	復	旧	債	11, 444, 813	253, 800	1, 686, 979	10, 011, 634	0.7
	土				木	10, 447, 471	248,000	1, 509, 163	9, 186, 308	0.7
	農	市	*	水	産	795, 448	5, 800	120, 426	680, 822	0.1
	數				育	99,545		23, 921	75, 624	0.0
	そ		σ		他	102,349		33, 469	68, 880	0.0
			計			1, 085, 266, 497	44, 279, 648	74, 706, 791	1, 054, 839, 355	77. 5
		(う ち	7 - 77 - 9	常債)		(892, 321, 557)	(28, 013, 700)	(69, 492, 540)	(842, 603, 354)	(74.3)
	農		改 息	資	金	926, 242		7, 270	918, 972	0.1
	中力	· 企	業 振			13, 289, 878	151, 312	1, 401, 508	12, 039, 682	0.9
特		域 下	水	道事	,,,,	8, 872, 959	89, 600	474, 280	8, 488, 279	0.6
শ্য	港		整 値	事	業	22, 494, 868		2, 492, 632	20, 002, 236	1. 5
別	臨海	工業	用地	造成		1, 855, 600		105, 200	1, 750, 400	0.1
.53	用均		行 取	. 得 .	事 業	1,091,751		777, 432	314, 319	0.0
会	林		汝 善		金	500, 250			500, 250	0.0
	高度技	技術研究	開発基	盤整備	事業等	2, 368, 000		200	2, 367, 800	0.2
計	チッソ株		する貸付に	ナに保る県の	養養養等	77, 975, 263	1,090,000	6, 672, 110	72, 393, 152	5. 3
	公	債	200.750	管	理	196, 224, 145	47, 849, 971	56, 198, 965	187, 875, 150	13.8
			計			325, 598, 956	49, 180, 883	68, 129, 598	306, 650, 240	22. 5
		(う ち	通	常債)		(308, 487, 073)	(47, 875, 341)	(64, 570, 897)	(291, 791, 517)	(25.7)
		合	_	計		1, 410, 865, 453	93, 460, 531	142, 836, 389	1, 361, 489, 596	100.0
	(-	うち	通 常	債)		(1, 200, 808, 630)	(75, 889, 041)	(134, 063, 437)	(1, 134, 394, 871)	(100.0)

⁽注1)通常債とは、県債合計から減税補てん債、臨時財政対策債及び減収補てん債(交付税措置のある75%分に限る。)を除いた額です。

⁽注2) 地方公営企業法の適用企業及び母子寡婦福祉資金に係る県債を除いています。

⁽注3) 各項目の計数については、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と合致しない場合があります。

表 2 借入先別県債現在高

(単位:千円)

						亚出90年度士	平成21年	度中増減額	平成22年3月31日	比索
	区			分	1	平成20年度末 現 在 高(A)	借入額(B)	償還元金(C)	現 在 高 (A)+(B)-(C)	比率 (%)
	財	政層	蚀 資	資	金	546, 738, 303	3, 433, 300	59, 632, 629	490, 538, 974	36. 0
政府資金	簡	易		保	険	51, 314, 048		4, 058, 574	47, 255, 473	3. 5
資金	郵	便		貯	金	55, 724, 356		4,018,108	51, 706, 247	3. 8
	小				計	653, 776, 706	3, 433, 300	67, 709, 311	589, 500, 695	43. 3
公庫	公言	営企	業金	融/	文庫	39, 220, 779		3, 984, 484	35, 236, 295	2.6
	市	中		銀	行	440, 370, 991	39, 115, 919	64, 696, 401	414, 790, 508	30. 5
	市の	中金金	艮行融	f 以 機	外関	35, 282, 000		3, 636, 000	31, 646, 000	2. 3
民	市	場		公	募	220,000,000	50, 000, 000		270, 000, 000	19.8
民間等資金	共	済	組	合	等	2,619,691		733, 575	1, 886, 116	0. 1
金	保	険	会	社	等	316, 300		139,000	177, 300	0.0
	そ		の		他	19, 278, 986	911, 312	1,937,617	18, 252, 681	1. 3
	小				計	717, 867, 968	90, 027, 231	71, 142, 593	736, 752, 605	54. 1
8	合			計		1, 410, 865, 453	93, 460, 531	142, 836, 388	1, 361, 489, 596	100. 0

⁽注1) 地方公営企業法の適用企業及び母子寡婦福祉資金に係る県債を除いています。

2 一時借入金の状況

資金不足を生じた場合、一時借入により資金の調達を行います。この一時借入金については、借 入の最高額がその年度の予算によって定められますが、平成21年度は、800億円となっています。 なお、この借入の最高額は一会計年度内の一時点における借入現在高が最高となるときの金額と なりますが、平成21年度下半期の一時借入金は、次のとおりです。

(単位:千円)

区 分	平成 21 年度	参考 平成 20 年度
下半期借入最高額 (借入日)	18,071,962 (10月29日)	13, 774, 887 (3月31日)

⁽注 2) 各項目の計数については、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と合致しない場合があります。

第6 県有財産の状況

県では、県民の福祉を増進するための事務・事業を行う上で必要となる、庁舎、学校、宿舎などの土地及び建物をはじめ、船舶、有価証券などの財産を保有しています。

また、県有財産を常に良好な状態で管理するとともに、その所有の目的に応じ、効率的な運用に努めています。

第6 県有財産の状況

県の財産は、次のように分類されます。

公女	行政	公	用	財	産	県が事務・事業を執行するために直接使用することを本来の目的とする財産 (例 庁舎、議会議事堂、研究所)
有財産	財産	公	共月	月財	産	県民の一時的共同利用に供することを本来の目的とする財産 (例 高等学校、公営住宅、体育館、図書館、公園、道路)
座	普	通	i ,	財	産	行政財産以外の一切の財産
物					品	県が所有する動産など(現金などを除く) (例 備品、消耗品)
債					権	金銭の給付を請求し得る権利 (例 県税・分担金・使用料に関する債権、損害賠償請求権)
基					金	特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けられるもの

平成22年3月31日現在の県有財産の状況は、次のとおりです。

1 土地・建物

(1) 土地

(1) 十抽

(1)	土地					8
分類	区	分	平成22年3月31日現在	平成21年9月30日現在	増 減	備考
			m²	nî	mî	
	本	庁 舎	104,556.46	104,556.46	0.00	
行	行そ 政 機他	警察(消防)施設	411,817.05	412,123.85	△ 306.80	天草警察署新和駐在所用途廃止
敢	関の	その他の施設	5,213,758.39	5,217,957.20	△ 4,198.81	熊本県文化財収蔵庫分庫用途廃止後売却
財	公业	学 校	5,877,753.13	5,881,203.13	△ 3,450.00	矢部高等学校東城の平実習地一部売却 ※1 高等学校実習林(1,234,549㎡)を含む
産	公共用財	公営住宅	734,769.90	734,769.90	0.00	
	産	その他の施設	13,216,584.08	15,994,486.29	△ 2,777,902.21	球磨公共育成牧場用途廃止 ※2 公益保全の林地(9,319,248.99㎡)を含む
	小	計	25,559,239.01	28,345,096.83	△ 2,785,857.82	
	職員	宿 舎 等	396,225.82	399,644.47	△ 3,418.65	蘇陽高等学校數職員住宅一部売却
普	貸付	財 産	2,037,875.28	2,037,891.01	△ 15.73	日本赤十字社貸付地面積修正 ※3 阿蘇みんなの森貸付(117,470㎡)を含む
通財	山	林	62,107,572.27	62,107,572.27	0.00	*4
産	そのも	他の土地	5,944,970.48	3,171,467.92	2,773,502.56	球磨公共育成牧場用途廃止に伴う分類替え
	小	計	70,486,643.85	67,716,575.67	2,770,068.18	
合		計	96,045,882.86	96,061,672.50	△ 15,789.64	

⁽注) ※1~※4(計72,778,840.26㎡)は、2 山林 所有(24ページ)としても計上されます。

(2) 建物

(2) 建物

分類	区	分	平成22	年3月31日現在	平成21	年9月30日現在	増	減	備考
	本	庁 舎	棟	m²	棟	nř	棟	m²	
		/J =	19	125,803.32	19	125,803.32	0	0.00	
行	行そ	警察(消防)施	投 498	109,848.71	495	109,657.36	3	191.35	小国警察署北里駐在所建替え
政	機他関の	その他の施郡	889	236,517.38	891	237,658.43	△ 2	△ 1,141.05	産業技術センター一部取壊し
財	公业	学 校	2,364	993,147.22	2,357	986,807.17	7	6,340.05	熊本商業高等学校建替え
産	共用財	公営住宅	436	532,066.37	438	533,713.23	△ 2	△ 1,646.86	授護住宅山の上団地一部取壊し
	産	その他の施郡	509	314,855.73	509	314,847.30	0	8.43	福祉総合相談所増築
	小	計	4,715	2,312,238.73	4,709	2,308,486.81	6	3,751.92	
***	職員	員 宿 舎 等	964	137,854.08	1,018	142,150.08	△ 54	△ 4,296.00	黒髪職員住宅取壊し
普通	貸	付 財 産	15	18,107.99	15	18,107.99	0	0.00	
財財	山	林	0	0.00	0	0.00	0	0.00	
産	その	他の建物	25	5,890.76	35	13,708.43	△ 10	△ 7,817.67	旧免許センター取壊し
	小	計	1,004	161,852.83	1,068	173,966.50	△ 64	△ 12,113.67	
合		計	5,719	2,474,091.56	5,777	2,482,453.31	△ 58	△ 8,361.75	

2 山 林

区	分	平成22年3月31日現在	平成21年9月30日現在	増	減	備	考	
所	有	nf 72,778,840.26	ni 72, 990, 726. 26	Δ		農林水産部関係分 教育庁関係分(実習林) 増減内容 熊本空港関連用地へ所管替え		m ² 71, 544, 291. 26 1, 234, 549. 00 △ 211, 886. 00
分	収等	39,600,881.63	39, 600, 881. 63			農林水産部関係分 教育庁関係分(実習林)		38, 581, 717. 03 1, 019, 164. 60
	計	112, 379, 721.89	112, 591, 607. 89	Δ	211,886.00			

3 動 産

×	分	平成22年3月31日現在	平成21年9月30日現在	増	減	備	考	
浮楼 浮 船 配転翼船	標舶	個 5 4 総 612.00 機 1	個 6 4 総トン 612.00 機 1		0 総トン 0 機	苓洋高校所管分取線し 漁業取締船 ありあけ 漁業取締船 ひご 漁業取締船 あまくさ 防災消防ヘリコプター	試験指導船 実習指導船 ひばり	ひのくに 熊本丸

4 物 権

区	分	平成22年3月31日現在	平成21年9月30日現在	増	減	備	考	
地。地		m 39, 604, 030. 36	nd 39, 604, 030. 36 1, 641. 00			分収(再掲) あかね荘 中小企業従業員住宅 八代港工業用地施設 総合運動公園 日照地役権		m ² 39, 600, 881. 63 2, 179. 00 611. 00 257. 73 101. 00

5 特許権等

区分	平成22年3月31日現在	平成21年9月30日現在	増 減		備	考	
特許権	作 19	件 19	件 0	産業技術センター 水産研究センター	9	農業研究センター	件 4
種苗(品種登録) 15	15	0	農業研究センター	15		
商標権	21	21		市町村総室 観光交流国際課 農林水産政策課 園芸生産・流通課 林業振興課	1 1 2 1	労働雇用総室 くまもとプランド推進課 8 農業技術課 畜産課	1 5 8 1
計	55	55	0				

6 有価証券

区	分	平成22年3月31日現在	平成21年9月30日現在	増	減	備	考	
株	*券	円 571, 500, 000	円 585, 500, 000	Δ	14,000,000	主な保有株券 ㈱熊本畜産流通センター ㈱熊本流通情報センター 熊本空港ビルディング㈱		円 400,000,000 80,000,000 57,000,000
						増減内容 ㈱熊本放送		△14,000,000

7 出資による権利

区	分	平成22年3月31日現在	平成21年9月30日現在	増	減	備	考	
出資に、	よる権利	円 40, 181, 430, 232	円 40, 461, 430, 232	Δ	280,000,000	主な出資とその出資額 公立大学法人熊本県立大学 熊本県信用保証協会 (財) 水俣・芦北地域振興財団 (財) 熊本県林養従事者育成基金		円 12, 166, 185, 000 5, 057, 559, 170 3, 000, 000, 000 2, 720, 803, 522
						増減内容 (財)能本県農業公社		△ 280,000,000

8 不動産の信託の受益権

区	分	平成22年3月31日現在	平成21年9月30日現在	増	減	備	考	
賃貸権の	0信託	件 1	件 1		件 0	熊本テクノプラザビル		

9 基金

								(単位:円		
	区	分		平成22年3月31日 現在(A)	平成21年9月30日 現在(B)	増 減 (A-B)	備 考 (主な増減理由)	所	管課	
災	害	基	金	2,016,406,589	2,003,813,603	12,592,986	運用利息の積立て	財	政	課
財	政 調 畫	整 基	金	1,803,356,596	1,866,845,934	△ 63,489,338	財源不足対策による取崩し	財	政	課
職	員等退職:	手当基	金					財	政	課
県	有施設整	産備 基	金	1,695,209,713	1,661,442,761	33,766,952	元金及び運用利息の積立て	財	政	課
県	債 管 玛	基基	金	19,322,267,517	23,676,001,230	△ 4,353,733,713	財源不足対策による取崩し	財	政	課
災	害 救 郥	. 基	金	671,281,390	622,766,111	48,515,279	元金及び運用利息の積立て	健康福	私政分	10 課
高	等学校集	習基	金	63,551,503	63,151,904	399,599	運用利息の積立て	高校	教育	課
育	英資金質	5 与 基	金	141,387,000	141,387,000			高校	教育	課
環	境保分	主基	金	343,852,291	350,466,377	△ 6,614,086	環境立県くまもと推進普及 啓発事業等による取崩し	環境	政策	課
	境 保 组 域がリーンニュー			907,000,114		907,000,114	元金の積立て、地域グリー ンニューディール基金事業 による取崩し	環境	政策	課
地	域 福 社	上基	金	1,534,255,006	1,577,853,233	△ 43,598,227	地域福祉推進事業等による 取崩し	健康福	私政策	专課
幹	線 道 路 鏨	を備 基	金	200,930,433	304,006,799	△ 103,076,366	幹線道路整備による取崩し	監	理	課
ふ保	るさと・ 全	水 と 基	土金	1,583,902,332	1,583,902,332			農村	整備	課
林	業担い手	育成基	金	500,584,993	521,398,723	△ 20,813,730	林業担い手育成対策による 取崩し	林業	振 輿	課
美	術 品 取	得 基	金	357,467,350	394,241,350	△ 36,774,000	美術品購入による取崩し	文	化	課
熊漁	本港周業振り		域 金	638,103,000	681,755,000	△ 43,652,000	熊本港漁業振興事業による 取崩し	港	湾	課
介安	護保 限定 化	美 基	政金	5,597,871,963	5,512,617,635	85,254,328	市町村償還金及び運用利息 の積立て		定対策 ア推引	
中直	山間地接支柱		等金	190,633,800	167,947,386	22,686,414	国交付金等の積立て及び中 山間地域等直接支払事業に よる取崩し	農村	整 備	課
	林 整 備 地 授 交 付			496,929,393	556,322,771	△ 59,393,378	元金及び運用利息の積立 て、森林整備地域活動支援 交付金事業による取崩し	森林	整 備	課
国広	民 健 康 域 化 等 支			548,609,689	476,941,791	71,667,898	償還金積立て及び交付事業 による取崩し	医療፤	政策 総	主
産	業廃棄物	別税 基	金	292,776,000	297,396,000	△ 4,620,000	循環型社会の形成に向けた 事業による取崩し	廃棄	物対策	₹ 課
水森		ジョウ ション 基	の金	31,104,984	138,821,566	△ 107,716,582	森林の公益的機能の発揮等 に向けた事業への活用によ る取崩し	農林水	(産政策	表

	平成22年3月31日	亚成21年0月30日	増減	/# #c	
区 分	現在(A)	現在(B)	(A - B)	備 考 (主な増減理由)	所管課
障 害 者 自 立 支 授 対 策 臨 時 特 例 基 金	4,209,512,781	1,999,746,894	2,209,765,887	国の経済対策に伴う追加交 付	障がい者 支援総室
後期高齢者医療財政安定化基金	1,052,226,306	525,062,537	527,163,769	元金及び運用利息の積立て	医療政策総室
緑 の 基 金	603,454,770	598,853,586	4,601,184	運用利息の積立て	都市計画課
永青文庫常設展示振興基金	42,234,000	75,360,000	△ 33,126,000	永青文庫推進事業による取 崩し	文 化 課
消費者行政活性化基金	330,191,400	252,049,000	78,142,400	元金及び運用利息の積立て	食の安全・ 消費生活課
安心こども基金	6,344,953,425	2,089,960,425	4,254,993,000	元金の積立て	少子化対策課
妊婦健康診査 支援基金	675,231,086	1,135,466,417	△ 460,235,331	妊婦健康診査支援事業によ る取崩し及び運用利息の積 立て	健康づくり推進課
緊 急 雇 用 創 出 基 金	9,452,155,930	7,963,155,930	1,489,000,000	緊急雇用創出基金事業によ る取崩し並びに元金及び運 用利息の積立て	労 働 雇 用 課
緊急雇用創出基金 (住まい対策分)					社 会 福 祉 課
ふるさと雇用再生 特 別 基 金	5,596,296,558	6,170,296,558	△ 574,000,000	ふるさと雇用再生特別基金 事業による取崩し及び運用 利息の積立て	労 働 雇 用 課
五木村振興基金	156,434,288	200,062,483	△ 43,628,195	五木村振興交付金交付事業 等による取崩し	川 辺 川 ダ ム総 合 対 策 課
ふるさとくまもと 応 授 寄 附 基 金	28,381,041	30,565,726	△ 2,184,685	事業への活用による取崩し 及び寄附金の積立て	税 務 課
介護職員処遇改善等臨時 特 例 基 金	8,309,817,000		8,309,817,000	元金の積立て	高齢者支授課
地 域 自 殺 対 策緊 急 強 化 基 金	138,568,000	158,568,000	△ 20,000,000	自殺対策普及啓発事業によ る取崩し	障 が い 者 支 授 総 室
森 林 整 備 促 進 及 び 林 業 等 再 生 基 金	2,930,359,747		2,930,359,747	元金及び運用利息の積立て	森林整備課
社会福祉施設等耐震化等 臨 時 特 例 基 金	3,376,828,041	;	3,376,828,041	元金及び運用利息の積立て	健康福祉政策課
介護基盤緊急整備等臨時 特 例 基 金	9,095,899,000		9,095,899,000	元金の積立て	高齢者支授課
医療施設耐震化臨時特例基金	4,183,408,000		4,183,408,000	元金の積立て	医療政策総室
高校生修学支援基金	225,794,000		225,794,000	高等学校授業料減免事業等 支援臨時特例交付金の積立 て	高校教育課
地域医療再生基金	5,000,000,000		5,000,000,000	元金の積立て	医療政策総室
私学振興基金	180,072,000		180,072,000	元金の積立て	私学振興課
地域活性化・公共 投資臨時基金	8,098,805,000		8,098,805,000	元金の積立て	財 政 課
合 計	108,968,104,029	63,798,227,062	45,169,876,967		

※平成 22 年 3 月 31 日現在の数値は、今後、決算整理により変動することがあります。